

第 37 期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2018年5月24日(木曜日)午前10時

開催場所

東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
ホテルメトロポリタン 3階「富士」

※株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意して
おりません。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

決議事項

- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役13名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

目次

● 定時株主総会招集ご通知	1
● 株主総会参考書類	4
● 事業報告	22
● 連結計算書類	51
● 計算書類	54
● 監査報告書	57
● お知らせ	61



ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社

証券コード：8028

ご挨拶

株主の皆様におかれましては、平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第37期定時株主総会を5月24日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けし、株主総会の議案及び2017年度の事業の概要をご説明させていただきます。



株主の皆様には、従来にも増してご支援を賜りますようお願い申し上げますよ 代表取締役社長 **高柳 浩二**

企業理念

くらし、たのしく、あたらしく

常に新しい価値を創り出し、毎日の暮らしをより新鮮で楽しいものに。
一人ひとりの気持ちにこたえていくことで、
私たちは、お客さまからもっとも身近で信頼される存在を目指します。

(証券コード 8028)
2018年5月2日

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社
代表取締役社長 高柳浩二

第37期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第37期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により、議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁のご案内に従って、2018年5月23日（水曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送またはご入力をお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2018年5月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都豊島区西池袋一丁目6番1号
ホテルメトロポリタン 3階「富士」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第37期（2017年3月1日から2018年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第37期（2017年3月1日から2018年2月28日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役13名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを議決権行使として取り扱わせていただき、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
3. 連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
4. 本招集ご通知においては、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に監査を行った連結計算書類及び計算書類の一部を添付しております。
5. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト
<http://www.fu-hd.com/>

議決権行使方法についてのご案内

▶ 下記3つの方法がございます。



● 株主総会へのご出席

株主総会開催日時 ▶ 2018年5月24日（木曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
※代理人による議決権の行使は、議決権を有する株主の方1名に委任するに限られます。
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。



● 書面による議決権行使

行使期限 ▶ 2018年5月23日（水曜日）午後6時到着

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するよう、郵送によりご返送ください。



● インターネットによる議決権行使

行使期限 ▶ 2018年5月23日（水曜日）午後6時入力

当社議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

【議決権行使ウェブサイトURL】 <https://www.web54.net>

※一部のインターネット閲覧ソフトウェア、携帯電話の一部機種ではご利用いただけません。

インターネットによる議決権行使の詳細につきましては右頁をご参照ください。

● 議決権行使のお取り扱い

- ・書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ・インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）をご利用いただくことによつてのみ可能です。

ご利用に際しては、次に記載する内容をご一読いただき、ご確認のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

なお、インターネットによる議決権行使には、議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要になります。

議決権行使ウェブサイト

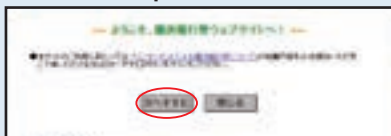
ウェブこうし

<https://www.web54.net>

インターネットによる
議決権行使期限
2018年5月23日
(水曜日)
午後6時まで

アクセス手順

1 議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセス



「次へすすむ」をクリック

2 ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3 パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

● パスワードのお取扱い

1. パスワードは、議決権行使される方がご本人であることを確認する手段です。本定時株主総会終了まで大切に管理してください。パスワードのお電話等によるご照会にはお答えできません。
2. パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

● システムに関する条件

1. インターネットをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
2. 携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただけます（ただし、一部のインターネット閲覧ソフトウェア、携帯電話の一部機種ではご利用いただけません）。

● パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ

インターネットでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話 **0120-652-031** (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- ① 子会社を含めた今後の事業展開及び事業の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）の変更を行うものであります。
- ② 当社グループの経営効率のさらなる向上を図るため、本店を東京都港区に移転することとし、これに伴い、現行定款第3条（本店の所在地）の変更を行うものであります。

なお、現行定款第3条の変更につきましては、2019年4月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとして、その旨の附則を設けるとともに、その効力発生日経過後に当該附則を削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目 的）</p> <p>第2条 当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）その他これらに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。</p> <p>1. ～27.（条文省略）</p> <p>28. 飲食店、興行場、遊技場、映画館、旅館、ホテル、温泉浴場施設、別荘、サービス付き高齢者向け住宅、プレイガイド、スポーツ施設、エステティックサロン、リラクゼーションサロン、マッサージ店、あん摩マッサージ指圧の施術所、文化教室、学習塾、結婚式場、展示会場、葬儀会場、駐車場及びガソリンスタンドの経営、所有、管理、運営並びに賃貸借</p>	<p>（目 的）</p> <p>第2条 当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）その他これらに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。</p> <p>1. ～27.（現行どおり）</p> <p>28. 飲食店、興行場、遊技場、映画館、旅館、ホテル、温泉浴場施設、別荘、サービス付き高齢者向け住宅、プレイガイド、スポーツ施設、<u>フィットネスクラブ</u>、<u>エステティックサロン</u>、<u>リラクゼーションサロン</u>、マッサージ店、あん摩マッサージ指圧の施術所、文化教室、学習塾、結婚式場、展示会場、葬儀会場、駐車場及びガソリンスタンドの経営、所有、管理、運営並びに賃貸借</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>29.～33. (条文省略)</p> <p>34. 写真業、印刷・複写業、クリーニング業、棚卸業、塵芥収集業、理容業及び美容業</p> <p>35.～80. (条文省略)</p> <p>② (条文省略)</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都豊島区に置く。</p> <p>(新設)</p>	<p>29.～33. (現行どおり)</p> <p>34. 写真業、印刷・複写業、クリーニング業、<u>コインランドリー業</u>、棚卸業、塵芥収集業、理容業及び美容業</p> <p>35.～80. (現行どおり)</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。</p> <p>附則</p> <p><u>(本店所在地に係る規定の効力発生日)</u></p> <p><u>第3条に係る規定変更は2019年4月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は効力発生日経過後、これを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 生年月日		候補者属性	当事業年度における 取締役会への出席状況
1	高柳	浩二 1951年11月4日生	再任	100% (17回/17回)
2	中山	勇 1957年10月12日生	再任	100% (20回/20回)
3	佐古	則男 1957年7月16日生	再任	100% (20回/20回)
4	澤田	貴司 1957年7月12日生	再任	92% (16回/17回)
5	加藤	利夫 1961年3月2日生	再任	100% (20回/20回)
6	越田	次郎 1954年12月20日生	再任	100% (20回/20回)
7	中出	邦弘 1957年12月23日生	再任	95% (19回/20回)
8	久保	勲 1958年10月19日生	新任	—
9	塚本	直吉 1959年7月4日生	新任	—
10	玉巻	裕章 1956年7月9日生	新任	—
11	高橋	順 1959年8月24日生	再任	100% (20回/20回)
12	佐伯	卓 1951年6月14日生	再任 社外取締役候補者	80% (16回/20回)
13	伊澤	正 1953年5月15日生	新任 社外取締役候補者	—

1

たかやなぎ
高柳こうじ
浩二

(1951年11月4日生)

再任



■ 所有する当社の株式数

— 株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1975年 4月 伊藤忠商事株式会社入社
- 1998年10月 同社原重油部長
- 2000年 4月 同社エネルギー貿易部長
- 2004年 4月 同社エネルギートレード部門長
- 2005年 6月 同社執行役員
- 2008年 4月 同社常務執行役員 生活資材・化学品カンパニープレジデント
- 2008年 6月 同社代表取締役常務取締役
- 2009年 4月 同社代表取締役常務取締役 経営企画担当役員（兼）CIO
- 2012年 4月 同社代表取締役専務執行役員 CSO（兼）業務部長
- 2015年 4月 同社代表取締役副社長執行役員 食料カンパニープレジデント
- 2016年 5月 ユニー株式会社取締役
- 2017年 3月 当社社長執行役員
- 2017年 5月 当社代表取締役社長(現職)

■ 取締役候補者とした理由

高柳浩二氏は、伊藤忠商事株式会社において、長年にわたり、多分野における部門長、役員を歴任するとともに、2017年5月からは当社の代表取締役社長として、強いリーダーシップに基づき当社の経営を統括し、当社グループの収益向上、企業価値の向上に尽力してまいりました。また、取締役会の議長を務めるなど、取締役としての職責を果たしていることから、当社の経営に欠かせない人材であると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。

2

なかやま
中山いさむ
勇

(1957年10月12日生)

再任



■ 所有する当社の株式数

5,100株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年 4月 伊藤忠商事株式会社入社
- 2004年 4月 同社油脂部長
- 2010年 4月 同社執行役員 食料カンパニープレジデント補佐
- 2012年 4月 同社常務執行役員 食料カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント（兼）食糧部門長
- 2013年 1月 当社社長執行役員
- 2013年 5月 当社代表取締役社長
- 2016年 9月 当社代表取締役副社長 統合推進副委員長
- 2016年 9月 株式会社ファミリーマート代表取締役会長
- 2018年 3月 同社取締役会長（現職）
- 2018年 3月 当社代表取締役副社長 CSO（現職）

重要な兼職の状況

- 株式会社ファミリーマート取締役会長
- ユニー株式会社取締役
- 一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会会長

■ 取締役候補者とした理由

中山勇氏は、当社代表取締役に就任して以来、強いリーダーシップに基づき当社の経営を統括し、中長期的な経営戦略を構築するなど、企業価値の向上に尽力してまいりました。また、ユニーグループ・ホールディングス株式会社との経営統合（注）後は、当社代表取締役副社長として、当社グループ全体の収益向上に尽力するなど、取締役としての職責を果たしていることから、当社の経営に欠かせない人材であると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。

（注）2016年9月1日を効力発生日として実施した、当社を吸収合併存続会社、ユニーグループ・ホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）及び同日付で実施した、当社を吸収分割会社、ユニーグループ・ホールディングス株式会社の完全子会社であった株式会社サークルKサンクス（なお、2016年9月1日付で商号を「株式会社ファミリーマート」に変更しております。）を吸収分割承継会社とする吸収分割を合わせて「本経営統合」といいます。



■ 所有する当社の株式数
8,300株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年 3月 ユニー株式会社 (注) 入社
- 2006年 5月 同社執行役員
- 2008年 5月 同社取締役執行役員
- 2011年 5月 同社常務取締役常務執行役員
- 2012年 5月 同社専務取締役専務執行役員
- 2013年 2月 ユニーグループ・ホールディングス株式会社取締役
- 2013年 2月 ユニー株式会社代表取締役社長 (現職)
- 2015年 3月 ユニーグループ・ホールディングス株式会社代表取締役社長
- 2016年 9月 当社代表取締役副社長 統合推進副委員長
- 2018年 3月 当社代表取締役副社長 GMS担当 (現職)

重要な兼職の状況

ユニー株式会社代表取締役社長

(注) 本吸収合併により消滅したユニーグループ・ホールディングス株式会社をいいます。

■ 取締役候補者とした理由

佐古則男氏は、本経営統合以前においては、ユニーグループ・ホールディングス株式会社の代表取締役社長を務めておりました。また、本経営統合後は、当社代表取締役副社長を務め、事業統括本部 (兼) GMS 事業部長、GMS担当を歴任し、当社の総合小売事業の構造改革に尽力するなど、取締役としての職責を果たしていることから、当社の経営に欠かせない人材であると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。

4

 さわ だ たか し
 澤田 貴司

(1957年7月12日生)

再任



■ 所有する当社の株式数

2,900株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年 4月 伊藤忠商事株式会社入社
- 1998年11月 株式会社ファーストリテイリング取締役副社長
- 2003年 2月 株式会社キアコン設立 代表取締役社長
- 2005年10月 株式会社リヴァンプ設立 代表取締役社長（兼）CEO
- 2016年 3月 当社顧問
- 2016年 4月 株式会社リヴァンプ代表取締役会長
- 2016年 5月 同社取締役会長
- 2016年 5月 当社取締役専務執行役員 社長付
- 2016年 9月 株式会社ファミリーマート代表取締役社長（現職）
- 2017年 5月 当社副社長執行役員 事業統括本部CVS事業部長
- 2017年 5月 当社取締役副社長執行役員 事業統括本部CVS事業部長
- 2018年 3月 当社代表取締役副社長 CVS担当（現職）

重要な兼職の状況

株式会社ファミリーマート代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

澤田貴司氏は、小売業及び経営コンサルタント会社の経営者を歴任するとともに、本経営統合後においては、株式会社ファミリーマートの代表取締役社長を務めております。また、2017年5月から当社取締役副社長執行役員を、2018年3月から当社代表取締役副社長を務め、CVS事業部長、CVS担当を歴任し、コンビニエンスストア事業の収益向上に尽力するなど、取締役としての職責を果たしていることから、当社の経営に欠かせない人材であると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。

5 かとう 加藤 としお 利夫 (1961年3月2日生)

再任



■ 所有する当社の株式数
2,900株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年 3月 当社入社
- 2000年 9月 当社業務本部店舗運営業務部長代行
- 2003年 3月 当社執行役員 北関東ディストリクト部長
- 2007年 5月 当社取締役常務執行役員 オペレーション本部長、お客様相談室管掌、加盟店相談室管掌
- 2011年 3月 当社常務取締役常務執行役員 総合企画部長（兼）経営企画室長
- 2015年 3月 当社取締役専務執行役員 営業本部長（兼）システム本部長、お客様相談室管掌、加盟店相談室管掌
- 2016年 9月 当社取締役専務執行役員 経営企画本部長
- 2017年 9月 当社取締役専務執行役員 CSO
- 2018年 3月 当社取締役専務執行役員 CVS担当補佐（現職）

重要な兼職の状況

株式会社ファミリーマート取締役

■ 取締役候補者とした理由

加藤利夫氏は、長年にわたり、当社のディストリクト部長、総合企画部長、営業本部長等を歴任するとともに、本経営統合後においても、当社の経営企画本部長、CSO、CVS担当補佐を歴任し、当社グループの経営戦略を策定実行するとともに、当社のコンビニエンスストア事業の収益向上に尽力するなど取締役としての職責を果たしていることから、当社の経営に欠かせない人材であると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。

6

越田 次郎

(1954年12月20日生)

再任



■ 所有する当社の株式数
3,039株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年 3月 ユニー株式会社（注）入社
- 2006年 5月 同社執行役員
- 2009年 5月 同社取締役執行役員
- 2011年 5月 同社常務取締役常務執行役員
- 2012年 5月 同社専務取締役専務執行役員
- 2013年 2月 ユニーグループ・ホールディングス株式会社専務取締役
最高財務責任者（CFO）
- 2015年 3月 同社取締役専務執行役員
- 2015年 5月 同社取締役専務執行役員 秘書・広報IR・経理財務担当
- 2016年 9月 当社取締役専務執行役員 経営管理本部長
- 2018年 3月 当社取締役専務執行役員 経理財務本部長（現職）

重要な兼職の状況

- ユニー株式会社取締役
- 株式会社UCS取締役

（注）本吸収合併により消滅したユニーグループ・ホールディングス株式会社をいいます。

■ 取締役候補者とした理由

越田次郎氏は、本経営統合以前においては、ユニーグループ・ホールディングス株式会社の取締役専務執行役員を務めるとともに、長年にわたり、経理、財務に関する業務に従事し、本経営統合後においては、当社の経営管理本部長、経理財務本部長を歴任し、当社グループの財政状態、損益状況の管理に努めるなど、取締役としての職責を果たしていることから、当社の経営に欠かせない人材であると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。



■ 所有する当社の株式数
200株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年 4月 伊藤忠商事株式会社入社
- 2006年 5月 同社CFO室長
- 2010年 5月 同社繊維カンパニーチーフ フィナンシャル オフィサー
- 2011年 4月 同社繊維カンパニーCFO・CIO
- 2012年 4月 同社執行役員 経理部長代行
- 2015年 4月 同社常務執行役員 経理部長
- 2016年 5月 当社取締役常務執行役員 管理本部長 (兼) リスクマネジメント・コンプライアンス委員長 (兼) 業務プロセス改善委員長 (兼) 社会・環境委員長
- 2016年 9月 当社取締役常務執行役員 財務本部長 (兼) 事業審査部長 (兼) 投融資委員長
- 2018年 3月 当社取締役専務執行役員 CFO (現職)

■ 取締役候補者とした理由

中出邦弘氏は、伊藤忠商事株式会社において、長年にわたり経理、財務に関する業務に従事し、経理部長等を歴任するとともに、本経営統合後においては、当社の財務本部長、CFOを歴任し、当社グループの財務戦略を策定し、財政基盤の強化を図るなど、取締役としての職責を果たしていることから、当社の経営に欠かせない人材であると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。

8

くぼ いさお
久保 勲

(1958年10月19日生)

新任



■ 所有する当社の株式数

— 株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 伊藤忠商事株式会社入社
- 2005年 4月 同社ブランドマーケティング第三部長
- 2008年 4月 同社繊維経営企画部長
- 2011年 4月 伊藤忠インターナショナル会社CAO（兼）伊藤忠カナダ会社社長
- 2013年 4月 伊藤忠商事株式会社執行役員 業務部長
- 2015年 4月 同社執行役員 監査部長
- 2016年 4月 同社常務執行役員 監査部長
- 2017年 4月 株式会社ファミリーマート取締役常務執行役員 管理本部長（兼）リスクマネジメント・コンプライアンス委員長（兼）社会環境委員長（兼）総合企画部長補佐
- 2017年 5月 当社常務執行役員 総務人事部長補佐
- 2017年 9月 当社常務執行役員 経営企画本部長
- 2018年 3月 当社専務執行役員 経営企画本部長（現職）

重要な兼職の状況

株式会社ファミリーマート取締役

■ 取締役候補者とした理由

久保勲氏は、伊藤忠商事株式会社において、海外含め多部門の部門長を務めた後、株式会社ファミリーマートの取締役として、同社管理本部長、総合企画部長を歴任しております。また、2017年9月からは当社の経営企画本部長として、当社の経営戦略を策定実行するなどして尽力してまいりました。それらの豊富な業務経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待し、取締役候補者とするものであります。



■ 所有する当社の株式数
1,045株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1989年 4月 サークルケイ・ジャパン株式会社入社
- 2000年 5月 同社e-ビジネス事業部営業部長
- 2006年 3月 株式会社サークルKサンクス（注）営業統括本部マーケティング本部サービス・収納・グロスリーグループ副本部長
- 2009年 3月 同社情報サービス本部長
- 2011年 3月 同社執行役員 システムサービス本部長
- 2013年 2月 同社取締役 商品本部長
- 2015年 5月 同社常務取締役 営業統括本部長
- 2016年 9月 株式会社ファミリーマート取締役常務執行役員 システム本部長（現職）
- 2017年 5月 当社常務執行役員 経営企画本部IT推進部長
- 2018年 3月 株式会社UFI FUTECH代表取締役社長（現職）
- 2018年 3月 当社常務執行役員 CIO（兼）IT推進本部長（兼）CVSシステム部長（兼）次世代プロジェクト室長（現職）

重要な兼職の状況

株式会社ファミリーマート取締役
株式会社UFI FUTECH代表取締役社長

（注）株式会社サークルKサンクスは、2016年9月1日付で商号を「株式会社ファミリーマート」に変更しております。

■ 取締役候補者とした理由

塚本直吉氏は、サークルKサンクス株式会社において常務取締役を務め、本経営統合後においては株式会社ファミリーマートのシステム本部長および当社IT推進本部長等を歴任し、当社グループのシステムの改善、IT化の推進を図ってまいりました。それらの豊富な業務経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待し、取締役候補者とするものであります。

10

たま まき
玉巻ひろ あき
裕章

(1956年7月9日生)

新任



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年 4月 伊藤忠商事株式会社入社
- 2010年 4月 同社執行役員 繊維原料・テキスタイル部門長
- 2011年 4月 当社常務執行役員 総合企画部担当役員
- 2011年 5月 当社取締役常務執行役員 総合企画部担当役員
- 2013年 3月 当社常務取締役常務執行役員 商品本部長（兼）物流・品質管理本部長（兼）収益構造改革委員長
- 2015年 3月 当社取締役常務執行役員 新規事業開発本部長
- 2016年 9月 株式会社ファミリーマート取締役常務執行役員 新規事業開発本部長
- 2018年 3月 当社常務執行役員 プロジェクト担当（現職）

重要な兼職の状況

株式会社UFI FUTECH取締役

■ 所有する当社の株式数

3,100株

■ 取締役候補者とした理由

玉巻裕章氏は、伊藤忠商事株式会社での豊富な業務経験を背景として、当社の総合企画部担当役員、新規事業開発本部長等を歴任し、本経営統合後は、株式会社ファミリーマートの取締役常務執行役員新規事業開発本部長を務め、様々な新規事業を立案し、その推進を図ってまいりました。それらの豊富な業務経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待し、取締役候補者とするものであります。



■ 所有する当社の株式数

1,956株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1989年 6月 サークルケイ・ジャパン株式会社入社
- 2008年 3月 株式会社サークルKサンクス（注）執行役員 第四地域本部長
- 2010年 5月 同社取締役 営業本部長
- 2013年 2月 ユニーグループ・ホールディングス株式会社取締役
グループ戦略本部長（兼）店舗開発担当部長
- 2014年 5月 同社取締役執行役員 グループ戦略本部長（兼）店舗開発担当部長
- 2016年 2月 同社取締役執行役員 グループ戦略本部長（兼）経営企画部長
- 2016年 9月 当社取締役上席執行役員 総務人事本部長（兼）社会・環境委員長（兼）リスクマネジメント・コンプライアンス委員長
- 2018年 3月 当社取締役執行役員 CAO（兼）CSR・管理本部長（現職）

重要な兼職の状況

ユニー株式会社取締役

（注）株式会社サークルKサンクスは、2016年9月1日付で商号を「株式会社ファミリーマート」に変更しております。

■ 取締役候補者とした理由

高橋順氏は、本経営統合以前においては、ユニーグループ・ホールディングス株式会社において、総合小売事業、コンビニエンスストア事業等のグループ事業戦略の策定、実行に関する業務に従事するとともに、本経営統合後においては、当社の総務人事本部長、CSR・管理本部長を務め、当社グループの総務、人事管理並びにコンプライアンス及びリスクマネジメントの強化、推進を図るなど、取締役としての職責を果たしていることから、当社の経営に欠かせない人材であると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。

12

さ えき
佐伯たかし
卓

(1951年6月14日生)

再任

社外取締役候補者

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

- 1974年 4月 東邦瓦斯株式会社入社
- 2004年 6月 同社取締役
- 2006年 6月 同社取締役常務執行役員
- 2008年 6月 同社代表取締役社長社長執行役員
- 2012年 6月 同社代表取締役会長
- 2014年 5月 ユニーグループ・ホールディングス株式会社社外取締役
- 2016年 6月 東邦瓦斯株式会社取締役相談役（現職）
- 2016年 9月 当社社外取締役（現職）

所有する当社の株式数

— 株

重要な兼職の状況

- 東邦瓦斯株式会社取締役相談役
- 東海旅客鉄道株式会社社外取締役
- 株式会社大垣共立銀行社外監査役

社外取締役候補者とした理由

佐伯卓氏は、社外取締役候補者であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。同氏は、当社の社外取締役、並びに他社の取締役相談役、社外取締役及び社外監査役を務めており、企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づく有益なご意見やご指摘をいただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者とするものであります。



■ 所有する当社の株式数

— 株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1976年 4月 通商産業省入省
- 1994年 7月 大臣官房広報課長
- 2000年 5月 在米国日本国大使館公使
- 2002年 7月 経済産業省大臣官房審議官（通商政策局担当）
- 2003年10月 国際協力機構理事
- 2007年10月 日本貿易振興機構副理事長
- 2008年 9月 ウクライナ国（兼モルドバ国）駐劔特命全権大使
- 2011年11月 経済産業省退官
- 2012年 4月 千代田化工建設株式会社顧問
- 2012年 7月 同社常務執行役員
- 2014年 4月 同社専務執行役員 会長・社長補佐（企画・渉外担当）兼 営業本部
- 2017年 7月 一般財団法人日中経済協会理事長（現職）

重要な兼職の状況

一般財団法人日中経済協会理事長

■ 社外取締役候補者とした理由

伊澤正氏は、社外取締役候補者であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。同氏は、経済産業省大臣官房審議官や国際協力機構理事、日本貿易振興機構副理事長等を歴任し、外交官も務めるなど、豊富な経験と高い見識を有しており、それらの豊富な経験と高い見識に基づく有益なご意見やご指摘をいただけることを期待し、社外取締役候補者とするものであります。

なお、同氏は、会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

-
- (注) 1. 澤田貴司氏は、株式会社ファミリーマートの代表取締役社長を兼務しており、当社と当社との間には、経営指導、業務委託及び資金の寄託に関する取引関係があります。
2. 佐古則男氏は、ユニー株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社と当社との間には、経営指導、業務委託及び資金の貸付に関する取引関係があります。
3. 取締役澤田貴司氏及びその近親者が支配している株式会社リヴァンプ及びその子会社2社と当社グループの間には、販促等のコンサルティング、システム開発及びCM企画に係る業務委託の取引関係があります。
4. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、佐伯卓氏との間で、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低限度額に限定する旨の契約を締結しております。同氏が社外取締役に選任された場合は、当社は、同氏と同契約を継続する予定であります。また、伊澤正氏が社外取締役に選任された場合は、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏との間で、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低限度額に限定する旨の契約を締結する予定であります。
6. 佐伯卓氏は、当社の社外取締役に就任してから本総会終結の時をもって1年9ヶ月となります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役岩村修二氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであり、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

あお ぬま たか ゆき
青沼 隆之 (1955年2月25日生)

新任

社外監査役候補者



■ 所有する当社の株式数

— 株

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 東京地方検察庁検事
- 2006年 4月 法務省大臣官房施設課長
- 2010年 1月 最高検察庁検事
- 2010年12月 法務省保護局長
- 2014年 7月 東京地方検察庁検事正
- 2015年12月 最高検察庁次長検事
- 2015年12月 法制審議会委員
- 2016年 9月 名古屋高等検察庁検事長
- 2018年 2月 弁護士登録（現職）
- 2018年 2月 シティユーワ法律事務所オブ・カウンセラー（現職）

重要な兼職の状況

シティユーワ法律事務所オブ・カウンセラー

■ 社外監査役候補者とした理由

青沼隆之氏は、社外監査役候補者であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。同氏は、法律の専門家として豊富な経験と高い見識を有されております。それらの豊富な経験と高い見識に基づき、当社の経営を厳格に監査していただくことを期待し、社外監査役候補者とするものであります。なお、同氏は会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (注) 1. 青沼隆之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 青沼隆之氏が社外監査役に選任された場合は、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏との間で、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低限度額に限定する旨の契約を締結する予定であります。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

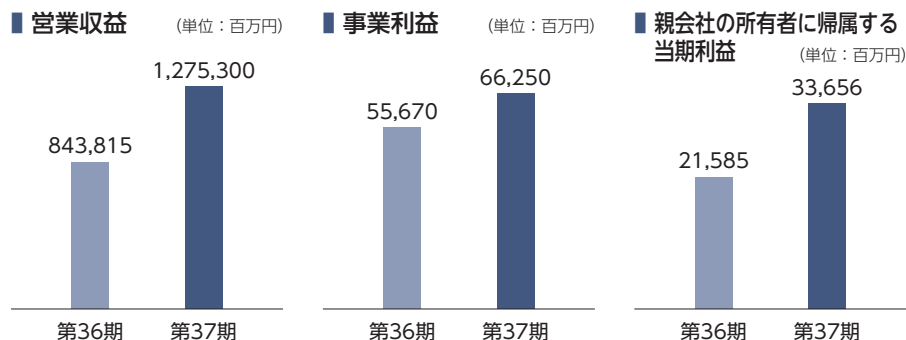
当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善により緩やかな回復基調が続いており、小売業界におきましても、消費者マインドの改善に持ち直しの動きが総じてみられました。

このような状況のもと、当社グループは「くらし、たのしく、あたらしく」という企業理念を掲げ、グループ独自の経営資源を最大限に活用した小売事業モデルの改革に努める一方、「社会・生活インフラ」として消費者の生活に欠かすことのできない存在となることを目指しております。

これらの結果、当事業年度の業績につきましては、営業収益は1兆2,753億円（前事業年度比51.1%増）、事業利益は662億5千万円（同19.0%増）、営業利益は279億7千4百万円（同15.2%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は336億5千6百万円（同55.9%増）となりました。

なお、当社グループは、当事業年度より従来の日本基準に替えて国際会計基準（IFRS）を適用しており、前事業年度の数値も国際会計基準（IFRS）ベースに組み替えて比較分析を行っております。また、事業利益は、営業収益から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した利益指標として、自主的に開示しているものです。

当社は2016年9月1日を効力発生日として、ユニーグループ・ホールディングス株式会社と経営統合しております。



事業部門別の業績は次のとおりであります。

コンビニエンスストア事業

株式会社ファミリーマートにおいては、より競争力のある強いチェーンとなるために、「全社一丸」となってサークルK・サンクスブランドのファミリーマートへのブランド転換を進めるとともに、「中食構造改革」「マーケティング改革」「オペレーション改革」の3大改革を推進しております。

ブランド転換

ブランド転換では、2018年2月末累計転換店舗数は3,549店、転換店では日商及び客数が前年を上回り推移しております。国内17,000を超える店舗ネットワークを活用する一方、2017年に完了した中食を中心とした商品や物流拠点の統合を契機として、統合効果の更なる発揮を進めております。

商品

商品面では、「お客様にとっての品質の向上」を実現するため、おむすび、パン、中華まんを刷新する等、引き続き「中食構造改革」を実施し、オリジナル商品の開発と品質の向上に努めております。

プロモーション

プロモーション面では、TVCMを始めとした販促効果を最大限活用し拡販に繋げる「マーケティング改革」を推進しております。中でも、ファミリーマートの看板商品である「ファミチキ」を擬人化したオリジナルキャラクター「ファミチキ先輩」が、年間を通じて訴求すべき商品カテゴリーを熱くPRしております。また、2018年1月には、累計販売本数1億本突破を記念した「炭火焼きとり大感謝祭」を開催すると共に、アニメーションでも人気の「けものフレンズ」とコラボした「ウィンターフェスタ」を開催し、いずれも好評を博しました。

店舗運営

運営面では、「オペレーション改革」の更なる加速を目的とした部門横断組織を立ち上げ、店舗スタッフの業務効率化を始めとする抜本的な改革を推進しております。次世代POSレジの全店導入や清掃時間の短縮が図れる新たな用度品導入等を進め、店舗作業の軽減に努めてきました。

店舗開発

開発面では、ブランド転換と共にB&S（ビルド&スクラップ）での出店を進めることで、高質な店舗網の構築に努めております。2018年2月には、東北地方初となる全国農業協同組合連合会（JA全農）との一体型店舗「ファミリーマートプラス全農ふれあい広場もとさわ店」を開店しました。生鮮（青果・精肉）や日配品、独自ブランド商品等JA全農が得意とする品揃えを行う一方、イートインスペースを店内に設置することで地域コミュニティとしての機能も果たしていきます。

国内のその他の事業

国内のその他の事業では、2018年1月には、全国のファミリーマートを中心に設置している約13,000台のイーネットATMにおいて、ゆうちょキャッシュカードでの利用手数料が一部時間帯で無料となるサービスを開始しました。また、高まる健康志向への対応と加盟店の事業拡大を目的にフィットネス事業へ新たに参入、同年2月には、「Fit & GO」ブランドとしての24時間型フィットネスジム1号店「Fit & GO大田長原店」を開店しました。

ダイバーシティ

ダイバーシティの推進では、女性の活躍を目指した活動組織「FamilyMart Women Project」を立ち上げ、女性視点での働き方に関するアイデアを実証実験として事業所毎に行い、好事例を社内表彰すると共に全社への共有化を図りました。また、障がい者雇用に継続して取組むと共に、店舗や農場、本社等障がいを持つ社員が活躍する場を多方面に広げていくなど、誰もが働き甲斐のある職場環境の整備を進めております。

当事業年度末の国内店舗数は17,232店（国内エリアフランチャイザー3社計919店を含む）となりました。海外事業では、台湾、タイ、中国、ベトナム、インドネシア、フィリピン及びマレーシアにおいて6,849店となり、国内外合わせた全店舗数は24,081店となりました。

これらの結果、コンビニエンスストア事業の営業収益は、5,608億8千万円（前事業年度比15.8%増）、セグメント損失（親会社の所有者に帰属する当期損失）は12億8千5百万円（前事業年度は親会社の所有者に帰属する当期利益112億7千8百万円）となりました。

総 合 小 売 事 業

ユニー株式会社においては、「原点回帰」をスローガンとし、「個店経営」「店舗の魅力」を経営方針に掲げました。小売業の「原点」とは、「商品」「52週マーチャндаイジング」「品揃え」「売場環境」「従業員のおもてなし」であり、この5つを一体として今一度磨き上げ、お客様に提供してまいりました。

商品

商品面では、女性社員が女性視点で商品開発に取り組む「デイジーラボ」から、オリジナル寝具シリーズ「Daisy Home Resort」、衣料開発商品「easy care」シリーズ等を発売しました。また、健康をテーマとするプライベートブランド「スタイルワンヘルシー」シリーズの「減塩昆布佃煮」3アイテムが、2017年5月に日本高血圧学会減塩委員会主催の「第3回JSH減塩食品アワード」で金賞を受賞しました。2017年11月には、減塩を通じた健康増進の取り組みが評価され、「第6回健康寿命をのばそう！アワード」において厚生労働大臣優秀賞を受賞しました。また、高齢者や共働き世帯増を背景とした中食ニーズが高まる中、「中食構造改革プロジェクト」を新たに立ち上げ、「毎日感動できる惣菜」をコンセプトとした商品開発を進めました。

プロモーション

プロモーション面では、顧客囲い込みに重点を置き、毎月1～15日の期間中にUC Sカード会員が自由に選んだ1日に5%割引チケットを提供する「UC Sプレミアムチケット」企画や、UC Sカードやユニコカード会員に対し、衣料品・住居関連品には通常の10倍以上、食品には通常の2倍のお買上げポイントを提供する「ポイント感謝祭」等、同カード会員に対する企画の強化に取り組んでおります。

店舗開発

開発面では、2017年9月に名古屋市中区の複合施設「テラッセ納屋橋」に、「都心で暮らす便利さ、楽しさ、豊かさと一緒に感じるパートナーでありたい」をコンセプトとした新型食品スーパー「ラ フーズコア納屋橋店」を21の専門店と共にオープンしました。

店舗活性化

店舗活性化では、「T S U T A Y A」「スターバックスコーヒー」などで構成する「草叢BOOKS」と、直営の衣料品・住居関連品売場を組み合わせた新たなライフスタイル提案型ショッピングセンターとして、2017年2月にアピタ新守山店、同年4月にアピタ各務原店をリニューアルオープンしました。また、総合スーパーの利便性向上を目的とした「ファミリーマートサービススポット」は2017年3月のテラスウォーク一宮を皮切りに2018年2月末現在16店で展開し、今後もサービスメニューを拡充していきます。

環境・社会貢献

環境・社会貢献への取り組みでは、2018年1月には、一般社団法人日本有機資源協会が主催する第5回「食品産業もったいない大賞」において農林水産大臣賞を受賞、同年2月には、地域の生産者や学生・障がい者とのづくりを通して環境と社会に貢献できる「リ デザイン プロジェクト」が、愛知県主催「2018愛知環境賞」で優秀賞を受賞しました。

既存店売上高

当事業年度の既存店売上高は前年同期比100.0%（衣料1.2%増、住居関連1.4%増、食品0.2%減）となりました。衣料は冬物が好調であったほか、住居関連もTVゲームの新製品等に加え、寝装品などの冬物や厳選特価品が好調に推移しました。食品は第4四半期にかけ鍋物向けなど冬物商材が堅調に推移しました。なお、ユニー株式会社の当事業年度末の店舗数は191店となりました。

これらの結果、総合小売事業の営業収益は7,187億6千8百万円（前事業年度比99.3%増）、セグメント利益（親会社の所有者に帰属する当期利益）は177億8百万円（同80.3%増）となりました。

なお、2017年8月に、株式会社ドンキホーテホールディングスと当社との間で締結した資本提携及び業務提携に関する基本合意書に基づき、2018年2月には、株式会社ドンキホーテホールディングスとユニー株式会社の強み・ノウハウを集結させた業態転換店舗「MEGAドン・キホーテUNY大口店」をリニューアルオープンし、地域を始めとした多くのお客様にご来店頂いております。また、同店に加えて、「アピタ」「ピアゴ」の5店を2018年3月に随時全館リニューアルオープンさせ、今後も、両社の経営資源や独自の強み・ノウハウを活かした様々な協働を通じて、ユニー株式会社の中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

事業部門	営業収益	親会社の所有者に帰属する当期利益 (△は損失)
コンビニエンスストア事業	560,880百万円	△1,285百万円
総合小売事業	718,768	17,708

(2) 設備投資の状況

当事業年度における企業集団の設備投資につきましては、コンビニエンスストア事業における新規出店や既存店改装等の店舗投資を中心に、総額1,253億1千4百万円の設備投資を実施いたしました。事業部門ごとの内訳は下表のとおりであります。

事業部門	設備投資額
コンビニエンスストア事業	116,281 ^{百万円}
総合小売事業	9,007
全社（共通）	26
合計	125,314

(注)「全社（共通）」は、当社の設備投資額であります。

なお、コンビニエンスストア事業における設備投資の内訳は、店舗等の新設、改修等に関するものが720億1千5百万円、店舗等賃借に伴う敷金投資が202億6百万円、情報システム関連投資が240億6千1百万円であり、総合小売事業における設備投資の内訳は、店舗等の新設、改修等に関するものが79億2百万円、店舗等賃借に伴う敷金投資が6千6百万円、情報システム関連投資が10億4千万円であります。

(3) 資金調達の状況

上記(2)の設備投資などに必要な資金は、金融機関からの借入金及び自己資金により充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

次期の経済見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善が続く中において、景気は緩やかな回復が継続するものと予測されますが、業態を超えた競争環境の激化や根強い節約志向による消費マインドの低下懸念等、依然として小売業界における先行きは不透明な状況が続くものと見込まれます。

このような状況の中で、当社グループは「くらし、たのしく、あたらしく」の企業理念のもと、常に新しい価値を創り出し、お客様に新鮮で楽しさ溢れる毎日の暮らしを提供出来る様、グループ一丸で取り組んでいきます。同時に、現在日本社会全体の課題である「働き方改革」につきましても、当社グループにおける経営課題として今後も積極的に取り組んでいきます。

① コンビニエンスストア事業

国内のコンビニエンスストア事業におきましては、全ての加盟店の成長力・収益力の向上を目指し、フランチャイザー機能をより一層充実させていきます。

コンビニエンスストア業界は、個店の「質」を追求していく時代に移行しています。これからの時代をリードするためには、社会構造の変化に伴うお客様の多様なニーズに応えていく必要があります。そのために「中食構造改革」「マーケティング改革」「オペレーション改革」を通じた企業価値の更なる向上に取り組んでいきます。

商品面では、「お客様にとっての品質の向上」を実現するため中食構造改革を継続して推進し、中食商品の品質向上に努めていきます。

プロモーション面では、商品の刷新と連動した販促企画やTVCMの強化に加え、地元放送局への番組提供等地元メディアを軸としたプロモーションの強化を行うことにより、集客力の向上を進めていきます。

運営面では、「S S T（ストアスタッフトータルシステム）」の活用を通じてQ S C（クオリティ・サービス・クリンネス）レベルを向上させ、お客様に「選ばれる」店舗づくりを図っていきます。また、既存店への什器投資を積極的に行うことで、店舗のオペレーション軽減ならびにお客様の利便性向上に努めていきます。

開発面では、行政単位での店舗配置の再構築（タウンレイアウト）に基づく開発活動をテーマに、三大都市圏への出店に注力する一方、B & S（ビルド&スクラップ）を併せ推進することで高質な店舗網の構築に努めていきます。なお、サークルK・サンクスブランドは、2018年秋頃にファミリーマートブランドへの転換完了を予定しております。

国内のその他の事業におきましては、高まる健康志向への対応と加盟店のさらなる事業拡大を目的に、「F i t & GO」ブランドとしてフィットネス事業を拡大していきます。また、共働きや単身世帯の増加等、社会構造の変化を背景に高まる家事の負担軽減に向けた取り組みとして、コインランドリーサービス事業の展開を開始いたします。

② 総合小売事業

総合小売事業におきましては、少子高齢化や生産年齢人口の減少、商圈人口減少といった社会構造の大きな変化への対応が課題であり、収益力の強化を目指しながら従来型の事業構造を徹底的に見直して再生を図っていきます。

2017・2018年度は経営体質を筋肉質に変え「守り」を固めていく期間、2019・2020年度は改善された経営体質を基に成長していく「攻め」の期間と位置付け、各種課題に取り組んでいきます。「守り」の期間の最終年度となる2018年度においては、株式会社ドンキホーテホールディングスとの資本提携及び業務提携等の環境変化も踏まえ、「NEW UNY」～意識を変え、売場を変え、店舗を変える～をスローガンとし、お客様優先主義の徹底による従業員の意識改革、新しい売場とマーチャンダイジングへの挑戦による新たな価値の提供、既成概念に捉われない新しく儲かる業態への挑戦を図っていきます。また、引き続き「経営基盤の強化」「既存事業の再構築」「新たな小売業構築に向けた準備」の3つのテーマに沿った施策を実行します。

経営基盤の強化では、資産の効率性精査を徹底し、事業の選択と集中を図る一方、株式交換によるユニー株式会社の株式会社UCS完全子会社化を通じ、販促面等での協業を一層深めることで顧客基盤の拡大を図っていきます。また、2018年度中に予定されるユニー株式会社の名古屋市への本社移転に合わせて、システム開発等による作業軽減も進めることで、生産性向上とドン・キホーテとの業態転換店舗展開も踏まえた人材の適正配置を進めていきます。

既存事業の再構築では、衣料・住居関連・食品の各分野において商品力の強化に取り組むと共に、惣菜や衣料等注力カテゴリーの強化を軸とした既存店改装に取り組めます。また、2018年3月には、神奈川県横浜市に次世代都市型スマートシティ「Tsunashima SST」内の商業施設としてコンパクトショッピングセンター「アピタテラス横浜綱島」を新たにオープンしました。

新たな小売業構築に向けた準備では、株式会社ドンキホーテホールディングスとユニー株式会社の強み・ノウハウを集結させたダブルネームの業態転換店舗「MEGAドン・キホーテUNY」として、ユニー株式会社の既存店6店を2018年2月から3月にかけて全館リニューアルオープンし、新たな顧客層の取り込みと売上及び利益拡大を図っていきます。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

【日本基準】

区 分		第34期 (2015年2月期)	第35期 (2016年2月期)	第36期 (2017年2月期)	第37期(当期) (2018年2月期)
営業総収入	(百万円)	374,430	427,676	894,994	—
経常利益	(百万円)	42,520	51,888	59,336	—
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	25,672	21,067	19,007	—
1株当たり当期純利益	(円)	270.45	221.94	171.74	—
総資産	(百万円)	666,244	730,295	1,643,923	—
純資産	(百万円)	284,829	295,229	534,492	—
1株当たり純資産	(円)	2,872.40	2,987.34	4,104.88	—

【国際会計基準 (I F R S)】

区 分		移行日 (2015年3月1日)	第35期 (2016年2月期)	第36期 (2017年2月期)	第37期(当期) (2018年2月期)
営業収益	(百万円)	—	424,435	843,815	1,275,300
税引前利益	(百万円)	—	35,830	33,695	28,639
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	—	17,763	21,585	33,656
基本的1株当たり当期利益	(円)	—	187.13	195.07	265.82
資産合計	(百万円)	676,009	728,976	1,667,074	1,732,506
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	264,206	271,876	517,842	543,235
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	2,783.33	2,864.20	4,089.07	4,293.16

- (注) 1. 当期より、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準 (I F R S) に準拠して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第35期及び第36期の国際会計基準 (I F R S) に準拠した諸数値を記載しております。
2. 2016年9月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、ユニグループ・ホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を、また、当社を吸収分割会社、ユニグループ・ホールディングス株式会社の完全子会社であった株式会社サークルKサンクス (なお、2016年9月1日付で商号を「株式会社ファミリーマート」に変更しております。) を吸収分割承継会社とする吸収分割を行っております。
3. 2018年2月期第2四半期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2017年2月期の国際会計基準 (I F R S) については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ファミリーマート	8,380百万円	100.00%	コンビニエンスストア事業
ユニー株式会社	10,000	60.00	総合小売事業
株式会社UCS	1,611	81.35	クレジットカード事業
カネ美食品株式会社	2,002	52.47	寿司・揚物・惣菜等の小売店舗事業、弁当製造事業

- (注) 1. 当社の議決権は間接所有を含んでおります。
2. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	当社の総資産額
株式会社ファミリーマート	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	512,647百万円	840,818百万円

(7) 重要な企業結合等の状況

- 2017年7月に、当社は、当社の関連会社であるカネ美食品株式会社の株式を、伊藤忠商事株式会社及び個人9名から取得し、子会社化いたしました。
- 2017年9月に、当社は、当社の完全子会社である株式会社ファミリーマートより、同社が保有する、同社の子会社であった株式会社ファミマ・ドットコムを全株式を取得し、同社を子会社化いたしました。なお、株式会社ファミマ・ドットコムは、同月に株式会社UFIFUTURECHに商号変更しております。
- 2017年11月に、株式会社ファミリーマートの完全子会社である株式会社ビーエスエスは、当社の筆頭株主である伊藤忠商事株式会社の完全子会社である株式会社GITと共同して行った公開買付により、ポケットカード株式会社の株式を取得しました。また、株式会社ファミリーマートは、2018年3月に、株式会社ビーエスエスより、同社が保有するポケットカード株式会社の全株式を取得しました。
- 2017年11月に、当社は株式会社ドンキホーテホールディングスに対し、当社の完全子会社であったユニー株式会社の発行済株式の40.0%を譲渡しました。
- 2017年11月に、ユニー株式会社は、同社の完全子会社であるUDリテール株式会社を設立

し、2018年2月に、ユニー株式会社を吸収分割会社、UDリテール株式会社を吸収分割承継会社として、ユニー株式会社の店舗のうち6店舗に関する事業等に関して有する権利義務をUDリテール株式会社に承継させる吸収分割を行いました。

- ⑥ 2018年2月に、当社は、カネ美食品株式会社が保有する当社普通株式全部（自己株式135,357株）を取得しました。
- ⑦ 2018年2月に、ユニー株式会社は、同社を株式交換完全親会社、同社の子会社である株式会社UCSを株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結しました。なお、2018年4月に株式会社UCSの臨時株主総会の承認を得た後、2018年5月に効力が発生することを予定しております。

(8) 主要な拠点

① 本社等

当社	本社	東京都豊島区
子会社	株式会社ファミリーマート	東京都豊島区
	ユニー株式会社	愛知県稲沢市
	株式会社UCS	愛知県稲沢市
	カネ美食品株式会社	愛知県名古屋市

② コンビニエンスストア事業に係る店舗数

会社名	ブランド又は地域	店舗数
株式会社ファミリーマート	ファミリーマート店舗	14,807
	サークルK・サンクス店舗	1,506
株式会社ファミリーマート合計		16,313
株式会社南九州ファミリーマート	宮崎県	125
	鹿児島県	281
株式会社沖縄ファミリーマート	沖縄県	324
J R九州リテール株式会社	福岡県及びその他4県	189
国内エリアフランチャイザー合計		919
国内店舗数合計		17,232
全家便利商店股份有限公司	台湾	3,168
Central FamilyMart Co., Ltd.	タイ王国	1,134
上海福満家便利有限公司	中華人民共和国	1,283
広州市福満家連鎖便利店有限公司	中華人民共和国	254
蘇州福満家便利店有限公司	中華人民共和国	208
杭州頂全便利店有限公司	中華人民共和国	152
成都福満家便利有限公司	中華人民共和国	86
深圳市頂全便利店有限公司	中華人民共和国	68
無錫福満家便利店有限公司	中華人民共和国	86
北京頂全便利店有限公司	中華人民共和国	41
東莞市頂全便利店有限公司	中華人民共和国	19
VIET NAM FAMILY CONVENIENCE STORES COMPANY LIMITED	ベトナム社会主義共和国	160
FAMILYMART VIETNAM JOINT STOCK COMPANY		
PT. FAJAR MITRA INDAH	インドネシア共和国	88
Philippine FamilyMart CVS, Inc.	フィリピン共和国	65
Maxincome Resources Sdn. Bhd.	マレーシア	37
海外店舗数合計		6,849
ファミリーマートチェーン合計		24,081

③ 総合小売事業に係る店舗数

会社名	地域	店舗数
ユニー株式会社	愛知県及びその他1府18県	191
株式会社99イチバ	東京都及び神奈川県	79
UNY(HK)CO., LIMITED	香港	4
UDリテール株式会社	神奈川県	1

(9) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数
コンビニエンスストア事業	10,529 (6,078) 人
総合小売事業	6,932 (25,678)
全社 (共通)	316 (0)
合計	17,777 (31,756)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

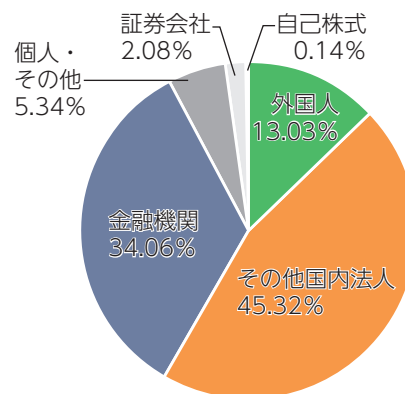
(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社ドンキホーテホールディングス	77,430 百万円
株式会社みずほ銀行	33,900
株式会社三菱UFJ銀行	31,200
株式会社三井住友銀行	30,580
三井住友信託銀行株式会社	18,000
株式会社日本政策投資銀行	10,000
信金中央金庫	10,000

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 250,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 126,712,313株
(うち自己株式の数177,428株)
- (3) 株主数 26,978名

●株式分布状況 (2018年2月28日現在)



(4) 大株主

氏名又は名称	持株数	持株比率
伊藤忠商事株式会社	49,930 千株	39.45 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	18,133	14.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	9,124	7.21
株式会社NTTドコモ	2,930	2.31
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	2,551	2.01
日本生命保険相互会社	2,510	1.98
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,895	1.49
BNPパリバ証券株式会社	1,673	1.32
ファミリー持株会	1,388	1.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	1,202	0.95

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数 (126,534,885株) を基準に算出しております。
2. 当社は、2017年4月7日付の大量保有報告書において、みずほ証券株式会社の共同保有者1社が当社株式4,831,300株を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主」には含めておりません。
3. 当社は、2017年6月19日付の変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの共同保有者の計3社が当社株式7,449,091株を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主」には含めておりません。
4. 当社は、2018年3月6日付の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者の計3社が当社株式8,860,157株を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主」には含めておりません。
5. 当社は、2018年3月22日付の変更報告書において、野村證券株式会社の共同保有者計2社が当社株式11,452,708株を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主」には含めておりません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2018年2月28日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高 柳 浩 二	
代表取締役副社長	中 山 勇	社長補佐 株式会社ファミリーマート 代表取締役会長 ユニー株式会社 取締役 一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会 会長
代表取締役副社長	佐 古 則 男	事業統括本部長(兼)GMS 事業部長 ユニー株式会社 代表取締役社長
取 締 役	澤 田 貴 司	副社長執行役員 事業統括本部 CVS 事業部長 株式会社ファミリーマート 代表取締役社長 株式会社U F I F U T E C H 代表取締役社長
取 締 役	加 藤 利 夫	専務執行役員 C S O 株式会社ファミリーマート 取締役
取 締 役	越 田 次 郎	専務執行役員 経理本部長 ユニー株式会社 取締役 株式会社UCS 取締役
取 締 役	中 出 邦 弘	常務執行役員 C F O (兼) 財務本部長(兼)投融資委員長 株式会社ファミリーマート 取締役
取 締 役	高 橋 順	上席執行役員 総務人事本部長(兼)社会・環境委員長(兼)リスクマネジメント・コンプライアンス委員長 ユニー株式会社 取締役
取 締 役	渡 辺 章 博	G C A 株式会社 代表取締役 神戸大学大学院経営学研究科 客員教授 クオリカプス株式会社 社外取締役 マルホ株式会社 社外取締役
取 締 役	佐 伯 卓	東邦瓦斯株式会社 取締役相談役 東海旅客鉄道株式会社 社外取締役 株式会社大垣共立銀行 社外監査役 株式会社ファミリーマート 監査役
常 勤 監 査 役	馬 場 康 弘	ユニー株式会社 監査役
常 勤 監 査 役	伊 藤 章	

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
監 査 役	高 岡 美 佳	立教大学経営学部 教授 株式会社T S Iホールディングス 社外取締役 株式会社モスフードサービス 社外取締役 共同印刷株式会社 社外取締役
監 査 役	岩 村 修 二	長島・大野・常松法律事務所 顧問 株式会社リケン 社外監査役 キャノン電子株式会社 社外監査役 株式会社北海道銀行 社外監査役 年金積立金管理運用独立行政法人 経営委員兼監査委員
監 査 役	南 谷 直 毅	C K D株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役渡辺章博氏及び取締役佐伯卓氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役馬場康弘氏、監査役高岡美佳氏、監査役岩村修二氏及び監査役南谷直毅氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役渡辺章博氏、取締役佐伯卓氏、監査役高岡美佳氏、監査役岩村修二氏及び監査役南谷直毅氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役渡辺章博氏、取締役佐伯卓氏、監査役高岡美佳氏、監査役岩村修二氏及び監査役南谷直毅氏との間で、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。
5. G C A株式会社、神戸大学、クオリカブス株式会社及びマルホ株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。
6. 東邦瓦斯株式会社、東海旅客鉄道株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。なお、株式会社大垣共立銀行は、当社の借入先であります。
7. 立教大学、株式会社T S Iホールディングス、株式会社モスフードサービス及び共同印刷株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。
8. 長島・大野・常松法律事務所、株式会社リケン、キャノン電子株式会社、株式会社北海道銀行及び年金積立金管理運用独立行政法人と当社との間に重要な取引関係はありません。
9. C K D株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。
10. 取締役澤田貴司氏は、2018年3月1日をもって代表取締役副社長に就任しております。
11. 取締役澤田貴司氏及びその近親者が支配している株式会社リヴァンプ及びその子会社2社と当社グループとの間には、販促等のコンサルティング、システム開発及びCM企画に係る業務委託の取引関係があります。
12. 2018年2月20日をもって辞任した取締役の氏名等は、次のとおりであります（2018年2月20日現在）。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	竹 内 修 一	専務執行役員 事業統括本部長補佐 ファミリーマート 取締役

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取締役（うち社外取締役）	12 (2) ^名	175 (20) ^{百万円}
監査役（うち社外監査役）	5 (4)	60 (34)
合 計	17 (6)	235 (54)

- (注) 1. 上記には、2017年5月25日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び2018年2月20日に退任した取締役1名が含まれております。
2. 上記のほか、2011年5月26日開催の第30期定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の決議に基づき、退任取締役1名に対し197百万円の役員退職慰労金及び功労金を支給しております。
3. 上記のほか、子会社の役員を兼務する取締役及び監査役に対し、子会社から役員報酬を支給しております。

② 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が役員を兼任する子会社から役員として受けた報酬等の総額は、21百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、上記(1)に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
渡辺章博	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会の80%に出席し、主にM&A及び会計の専門家（日本、米国公認会計士）並びに上場企業の経営者としての豊富な経験に基づく専門的見地から、適宜、質問又は意見等の発言を行っております。
佐伯卓	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会の80%に出席し、主に上場企業の経営者及び他社の社外取締役としての豊富な経験に基づく専門的見地から、適宜、質問又は意見等の発言を行っております。
馬場康弘	社外監査役	常勤監査役として、当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の100%に出席し、主に他社での経理、財務等の分野における豊富な経験及び知見に基づき、適宜、質問又は意見等の発言を行うとともに、経営会議等の重要な会議への出席、稟議書等の重要文書の閲覧、関係会社への往査等を実施しております。また、監査役会議長として、監査役会の円滑な運営を図っております。
高岡美佳	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会の80%及び監査役会の91%に出席し、主に大学での研究に基づく経済学、経営学等に関する専門的見地から、適宜、質問又は意見等の発言を行っております。
岩村修二	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会の95%及び監査役会の91%に出席し、主に検事・弁護士としての経験及び知見に基づくコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス等に関する専門的見地から、適宜、質問又は意見等の発言を行っております。
南谷直毅	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の100%に出席し、主に弁護士及び他社の社外監査役としての経験及び知見に基づく専門的見地から、適宜、質問又は意見等の発言を行っております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	79 ^{百万円}
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	528

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由
 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の職務執行状況、報酬見積の相当性などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当することが認められる場合であって、会計監査人を解任すべきと判断したときは、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査の適正性及び信頼性が確保できないなど、会計監査人を解任すべきまたは再任すべきでない判断したときは、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

5 会社の体制及び方針並びに体制の運用状況

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに企業集団の業務の適正を確保するための体制の概要

- ① 当社及び当グループ各社の取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 当社では、取締役会を、原則、毎月1回開催し、代表取締役等から職務の執行の状況につき報告を求めるものとします。また、監査機能を強化するため、監査役監査の実効性を確保するための措置を講ずるものとし、監査役は会計監査人の独立性が保たれているか否か監査するものとします。
 - 2) 当社では、当グループ全体のコンプライアンスに関する活動を横断的に統括する組織として、代表取締役社長直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、当グループ各社からの定期的な報告を通じて、当グループ全体のコンプライアンス体制の整備・運用状況等を確認するとともに、方針・計画を審議するものとします。また、コンプライアンスに関する周知活動を行うため専門の部門として法務部を設置するとともに、当グループの主要な会社に推進責任者を設置し、コンプライアンスの徹底をはかるものとします。
 - 3) 当社は、グループ行動規範、コンプライアンス規程を制定し、当グループの取締役、執行役員及び従業員はこれらの規程等を遵守するものとします。
 - 4) 当社では、代表取締役社長直轄の監査室を設置し、監査室は、倫理・法令の遵守状況等につき定期的な監査を行うものとします。
 - 5) 当社及び当グループ各社に内部情報提供制度等を設け、社内外に情報提供の窓口を設置することで、コンプライアンス違反の行為を是正し、また、未然に防止する体制を推進するものとします。なお、内部情報提供制度に関する規程等において、情報提供者に対し、内部情報の提供を理由とするいかなる不利な取扱いも行ってはならない旨定め、当グループの取締役、執行役員及び従業員はこれを遵守するものとします。
 - 6) 当社及び当グループ各社は、反社会的勢力を排除し関係を遮断するために、その関係遮断を社内外に宣言し対応をはかるものとします。また、警察、弁護士等の外部機関、業界団体及び地域社会との連携強化をはかり、組織としての対応に努めるものとします。
- ② 当社及び当グループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 当社では、当社及び当グループ各社が直面する可能性のあるリスクの管理に関する活動を横断的に統括する組織として、代表取締役社長直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、当グループ各社からの定期的な報告を通じて、当グループ全体の

リスク管理体制の整備及び運用状況等を確認するとともに、方針・計画を審議するものとします。また、リスク管理の推進、徹底活動を行うため専門の部門として法務部を設置するとともに、当グループの主要な会社に推進責任者を設置し、リスク管理を推進するものとします。

- 2) 当社は、リスクマネジメント規程を制定し、当社及び当グループ各社は、各部門が直面する可能性のあるリスクを定期的に分析・評価のうえ、重点的に対処すべきリスクを抽出し、当該リスクの影響等を最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備してリスクを適切に管理するものとします。
- 3) 当社は、投融資委員会を設置し、当社及び当グループ各社における重要な投融資案件等について事前審査を行い、経営会議に諮るものとします。
- 4) 当社の監査室は、リスク管理の状況等につき定期的な監査を行うものとします。
- 5) 当社及び当グループ各社では、大規模災害などの緊急事態が発生した場合でも、お客様に対する社会的使命を果たすことを目的として、危機管理規程、事業継続計画（BCP）等を整備し、緊急事態への対応を行うものとします。

③ 財務報告の適正性を確保するための体制

- 1) 当社は、グループ統一経理規程、経理規程、財務報告に係る内部統制規程その他の規程を整備するとともに、CFO(Chief Financial Officer)を設置し、会計基準その他関連する諸法令を遵守し連結ベースでの財務報告の適正性及び信頼性を確保するために必要な体制を整備するものとします。
- 2) 当社は、財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し、改善をはかります。また、監査室は、当社における財務報告の適正性を確保する体制の状況につき定期的な監査を行うものとします。

④ 当社及び当グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、当社及び当グループ各社における重要な業務執行の決定における諮問等を行う会議体として、代表取締役社長を議長とする経営会議を設置し、迅速かつ慎重な審議により業務執行の決定を行うものとします。
- 2) 当社では、執行役員制を採用し、可能な限り業務の執行を執行役員に委譲することにより、業務執行の効率化をはかるものとします。
- 3) 当社及び当グループ各社は、取締役会で各取締役の業務分担を定め、さらに、職務権限及び業務決裁に関する規程を制定し、各取締役の職務権限及び責任等を明確にすることで、業務執行の適正化をはかるものとします。

⑤ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、取締役会、経営会議その他の重要な会議の議事録、並びに稟議書、決裁書その他の重要な決裁に係る書類（電磁的媒体を含みます。）に記載又は記録された情報の作成、保存及び管理等について、法令に適合する内容の文書取扱規程を整備するとともに、取締役、監査役その他の関係者が、上記の書類等を閲覧できる体制を整備するものとします。

⑥ 当社及び当グループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は、当グループ各社の自主性を尊重しつつ、状況に応じ取締役及び監査役を派遣して経営を把握し、業務の適正化を推進するものとします。
- 2) 当社は、関係会社管理規程に基づき当グループ各社の経営管理及び経営指導にあたるとともに、当グループの主要な会社との間で経営指導契約を締結することで、本基本方針に基づく業務の適正が確保されるように努めるものとします。
- 3) 当社では、関係会社管理規程において、経営管理等の指針を明確にし、当グループ各社における経営上の重要事項の決定を当社の事前承認を要する事項とし、また、当社への報告を要する事項を定め、当社への報告を義務づけ、適宜、当グループ各社からの報告を受けるものとします。
- 4) 当社では、主要な内部統制項目について、当グループ各社の自主性を尊重しつつ、内部統制システムの整備及び運用を支援し、個別の状況に応じてその管理にあたるものとします。また、当グループ各社に、事業実態に応じた規程等を策定させ、これに基づく体制を整備させるとともに、当グループ各社への教育・研修の実施などにより当グループとしての内部統制システムの整備をはかるものとします。
- 5) 当グループ各社の監査部門と当社の監査室が連携し、また、当グループ各社の監査役と当社の監査役会との定期的な連絡会を開催することで、情報交換、施策の連動等を行い、当グループとしての内部統制システムの整備をはかるものとします。
- 6) 当社の監査室は、当社各部門の監査を実施するとともに、当グループ各社の監査を実施又は統括することで、当社及び当グループ各社の適正な内部統制の構築について監視及び指導するものとします。また監査室は、当グループ全体の内部統制の構築状況について、定期的に取り締り役会及び監査役会に報告するものとします。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社では、監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設置するとともに、専任の従業員を置くものとし、監査役は、監査業務に必要な事項について当該従業員に指揮・命令するこ

とができるものとします。

⑧ 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員は、当該職務を行うにあたっては、監査役の指揮・命令のみに服し、取締役、執行役員その他の従業員の指揮・命令は受けないものとします。当該従業員に対する人事考課、異動、懲戒処分等の人事権の行使については、事前に監査役と協議を行い、監査役の同意を得たうえで、これを行うものとします。

⑨ 当社並びに当グループ各社の取締役及び従業員等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び従業員から説明を受け、関係資料を閲覧するものとします。
- 2) 取締役、執行役員及び従業員は、内部監査の結果、内部情報提供制度の実施状況、競業取引及び自己取引等について定期的に監査役に報告するものとします。
- 3) 当社の取締役、執行役員及び従業員並びに当グループ各社の取締役、監査役、従業員等は、当社又は当グループ各社に著しい損害、重大な影響を及ぼすおそれのある事実等があることを発見したときは、速やかに直接又は主管部門を通じて、当社の監査役に報告するものとします。また、監査役は、その必要に応じ随時に、当社及び当グループ各社の取締役等に対し、報告を求めることができるものとします。
- 4) 内部情報提供制度に関する規程等に準じ、監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由に、いかなる不利な取扱いも行ってはならないものとし、関係する取締役、執行役員及び従業員はこれを遵守するものとします。

⑩ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに、社内システムを利用した当該費用等の処理を行うものとします。

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、定期的に代表取締役と会合をもち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク等について報告を受けるとともに、意見の交換を行います。また、会計監査人から会計監査

の方法及び結果についての報告を受けるとともに、監査室から内部監査の報告を受けるものとします。

- 2) 監査役は、監査を行うため必要と認められる場合は、外部専門家への調査委託又は意見聴取を行うことができるものとします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度（2017年3月1日から2018年2月28日まで）における上記体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 内部統制システム

当社では、代表取締役社長の諮問機関として、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、四半期に一度開催しております。リスクマネジメント・コンプライアンス委員会において、本基本方針に基づく内部統制の構築（整備・運用）状況を確認する体制としております。リスクマネジメント・コンプライアンス委員会には常勤監査役も出席し、意見を述べています。

1) コンプライアンス

リスクマネジメント・コンプライアンス委員会において、当グループ各社で開催しているコンプライアンスに関する委員会等の報告を受け、コンプライアンス状況を確認し、コンプライアンス体制の充実に努めています。当グループ各社は、役職員に対する教育・研修活動、内部情報提供制度・相談窓口の設置などを継続的に実施しています。

2) リスクマネジメント

リスクマネジメント・コンプライアンス委員会において、当グループ各社で開催しているリスクマネジメントに関する委員会等の報告を受け、当グループ全体のリスクを統合したリスクマップを作成するなどして、リスク管理状況を確認しています。当グループ各社は、リスクを定期的に分析・評価したうえ、当該リスクについて主体的に管理しています。

また、当社及び当グループ各社における重要な投融資案件について審査する投融資委員会を設置し、当事業年度においては11回開催しています。

3) 重要な会議の開催状況等

取締役会は、11名の取締役（うち独立社外取締役2名）で構成され、監査役5名（うち社外監査役4名）も出席しております。当事業年度においては20回開催し、会社の重要な業務執行の決定と職務の監督を行っております。当グループ各社の重要な業務執行の決定における諮問等を行う経営会議は23回開催しています。また、会議体の議事録についても正確に記録・作成し適切な情報の保存及び管理を行っております。なお、取締役の適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、業務分担を定め、各役職者の職務権限及び責任の明確

化をはかっています。

4) グループ会社管理体制

当社から当グループ各社への取締役及び監査役の派遣、関係会社管理規程に基づく経営管理及び経営指導を行うほか、主要な事業会社との間で経営指導契約を締結して業務の適正化を推進しています。

また、関係会社管理規程において当社の事前承諾を要する事項、当社への報告事項を定め、子会社の重要事項について当社取締役会、経営会議等において審議しています。

リスク管理面においては、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会の設置やコンプライアンス教育の実施等、当グループ各社毎に取り組んでおり、当社はそれらの状況に応じ、コンプライアンス・リスクマネジメント等の教育・研修の実施、研修資料の提供を行っているほか、関連規程や体制の整備について助言・指導を行い、グループ会社を含めた内部統制の推進をはかっています。

5) 財務報告の適正性確保

経理や財務報告に係る内部統制に関する規程を整備するとともに、CFO（Chief Financial Officer）を設置し、財務報告の適正性、信頼性を確保するための体制の充実をはかっています。

6) 内部監査

代表取締役社長直轄の監査室は、当社及び主要な事業会社のコンプライアンス、リスクマネジメント、財務報告の適正性（J-SOX）等の監査の状況を把握するほか、本基本方針に基づく内部統制システムの監査を実施しています。

② 監査役監査の実効性

監査役会は、5名（うち社外監査役4名）で構成され、当事業年度においては12回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っています。監査役の職務を補助するため、監査役会事務局に専任の従業員を2名置いています。

監査役会において定めた監査計画に基づき、全監査役が取締役会、常勤監査役が経営会議、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会その他重要な会議へ出席し、また重要な決裁書類等の閲覧、代表取締役との定期会合（月1回）等により、監査の実効性の向上を図っています。その他、内部情報提供制度等の状況について報告を受け、また、監査室とは、定期会合（月1回）を設け情報交換・監査結果の報告等を受けています。さらに、会計監査人とは、会計監査の状況、子会社の監査結果等の報告を受ける機会を設け、重要課題等について意見交換を行っています。

グループ会社の監査役とは、グループ監査役連絡会を開催（半期に1回）し、研修や議論を

通じて監査方針等の情報共有やグループ内部統制の徹底をはかっています。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社グループ（当社及び当社の子会社）の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社グループは、フランチャイズ方式によるコンビニエンスストア事業、総合小売事業及びその周辺事業等を展開し、当社グループの企業理念のもと、株主・加盟店・取引先・従業員、そして地域社会等のステークホルダーと信頼関係を築きながら、継続的な収益向上を目指しています。

当社グループの経営に当たっては、フランチャイズビジネス及び小売業に関する幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外のステークホルダーとの間に築かれた取引関係等への十分な理解が不可欠です。これらは当社グループが創業以来培ってきた財産であり、当社グループの事業はこの財産にその源を有しております。

したがって、株主を含むステークホルダーとの間で成立している上記の財産に基づく当社グループの企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損すると認められるような者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そして、i)買収の目的やその後の経営方針等が、当社グループの企業価値若しくは株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのある者、ii)当社株主に株式の売却を事実上強制するおそれがある者、iii)当社に、当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を十分に与えることのない者、iv)当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要なとされる情報を十分に提供することのない者、v)買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付方法の適法性、買付の実行の蓋然性等）が当社グループの本源的価値に鑑み不十分又は不適当である者、vi)当社グループの企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を破壊するおそれのある者等が、当社株式の大規模買付や買付提案を行う場合には、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を守る必要があると考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み

1) 経営の基本方針

当社の経営・事業展開の経営理念として、「くらし、たのしく、あたらしく」を掲げ、常に新しい価値を創り出し、毎日の暮らしをより新鮮で楽しいものに、一人ひとりの気持ち

にこたえていくことで、私たちは、お客様からもっとも身近で信頼される存在を目指します。

2) 中長期的な経営戦略

小売業界を取り巻く環境は、少子高齢化をはじめとした社会環境の変化や業態を超えた競争環境の激化により、厳しい状況が続いております。また、消費者ニーズも多様化しており、新たな発想による商品・サービスの創造が求められております。加えて、安全で安心な食の提供、環境問題への対応等、企業の社会的責任が増大しております。

こうした環境下、厳しい競争環境を勝ち抜くため、当社グループの経営資源を結集し、独自の価値を提供することで成長の機会を模索していきます。

③ 上記の取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではないこと及び会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと並びに当社取締役会におけるその判断及びその理由

上記の取組みは、株主を含むステークホルダーとの間に成立している当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上と株主への利益還元を図り、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであります。

したがって、当社取締役会として、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと判断しております。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けております。剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に連結業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針とし、連結配当性向40%を目処に取り組んでまいります。但し、2018年2月期の1株当たり年間配当は112円を下限とします。

上記につきましては、2018年4月11日開催の取締役会において、新たな方針として以下のとおり決議しております。

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けております。剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に連結業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針とし、連結配当性向40%を目処に取り組んでまいります。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結計算書類（国際会計基準）

連結財政状態計算書（2018年2月28日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産		負 債	
流動資産	617,171	流動負債	582,611
現金及び現金同等物	253,174	営業債務及びその他の債務	288,744
営業債権及びその他の債権	259,654	預り金	152,155
その他の金融資産	19,463	社債及び借入金	48,864
棚卸資産	55,558	リース債務	27,160
その他の流動資産	24,838	未払法人所得税等	7,885
小計	612,686	その他の流動負債	57,802
売却目的で保有する資産	4,485	非流動負債	560,517
非流動資産	1,115,334	社債及び借入金	332,282
有形固定資産	393,596	リース債務	93,843
投資不動産	137,004	その他の金融負債	53,732
のれん	155,763	退職給付に係る負債	16,970
無形資産	66,252	引当金	51,979
持分法で会計処理されている投資	23,956	その他の非流動負債	11,711
敷金	122,917	負債合計	1,143,128
その他の金融資産	153,279	資 本	
退職給付に係る資産	1,758	親会社の所有者に帰属する持分	543,235
繰延税金資産	47,209	資本金	16,659
その他の非流動資産	13,599	資本剰余金	236,785
資産合計	1,732,506	自己株式	△1,104
		その他の資本の構成要素	15,925
		利益剰余金	274,970
		非支配持分	46,143
		資本合計	589,377
		負債及び資本合計	1,732,506

（注）記載金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書（2017年3月1日から2018年2月28日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額
営業収益	1,275,300
売上原価	△573,136
営業総利益	702,164
販売費及び一般管理費	△635,914
持分法による投資利益	908
その他の収益	9,681
その他の費用	△48,865
営業利益	27,974
金融収益	3,273
金融費用	△2,608
税引前利益	28,639
法人所得税費用	7,913
当期利益	36,552
当期利益の帰属	
親会社の所有者	33,656
非支配持分	2,896
当期利益	36,552

（注）記載金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結持分変動計算書 (2017年3月1日から2018年2月28日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分				
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
				在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2017年3月1日残高	16,659	237,008	△441	△361	336
当期利益					
その他の包括利益				△204	△133
当期包括利益合計	-	-	-	△204	△133
自己株式の取得			△41		
自己株式の処分		0	4		
配当金					
企業結合による変動			△223		
支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動		△224			4
その他の		0	△401		
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					
その他の資本の構成要素から非金融資産等への振替					21
所有者との取引額合計	-	△224	△662	-	25
2018年2月28日残高	16,659	236,785	△1,104	△565	228

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	合計
	その他の資本の構成要素			利益剰余金	合計			
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	確定給付制度の再測定	その他の資本の構成要素合計					
2017年3月1日残高	8,228	-	8,203	256,414	517,842	15,555	533,398	
当期利益				33,656	33,656	2,896	36,552	
その他の包括利益	8,435	△1,350	6,748		6,748	△120	6,628	
当期包括利益合計	8,435	△1,350	6,748	33,656	40,404	2,776	43,180	
自己株式の取得					△41		△41	
自己株式の処分					4		4	
配当金				△14,188	△14,188	△3,640	△17,828	
企業結合による変動					△223	11,684	11,461	
支配の喪失とならない子会社に対する所有持分の変動	△1		4		△220	19,366	19,146	
その他の				37	△365	401	37	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△401	1,350	950	△950	-		-	
その他の資本の構成要素から非金融資産等への振替			21		21		21	
所有者との取引額合計	△401	1,350	974	△15,101	△15,012	27,811	12,799	
2018年2月28日残高	16,262	-	15,925	274,970	543,235	46,143	589,377	

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

計算書類（日本基準）

貸借対照表（2018年2月28日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	145,989	流動負債	86,816
現金及び預金	81,313	一年内返済予定の長期借入金	37,245
関係会社短期貸付金	53,287	未払金	349
前払費用	24	未払法人税等	52
繰延税金資産	457	未払費用	182
未収入金	8,739	預り金	48,631
未収還付法人税等	953	賞与引当金	25
その他	1,216	役員賞与引当金	58
		その他	273
固定資産	694,829	固定負債	240,688
無形固定資産	65	社債	40,000
投資その他の資産	694,764	長期借入金	198,842
投資有価証券	281	その他	1,847
関係会社株式	547,389	負債合計	327,504
関係会社長期貸付金	116,160	(純 資 産 の 部)	
繰延税金資産	30,595	株主資本	513,698
敷金	38	資本金	16,659
その他	301	資本剰余金	244,150
資産合計	840,818	資本準備金	17,057
		その他資本剰余金	227,093
		利益剰余金	254,211
		利益準備金	2,668
		その他利益剰余金	251,543
		別途積立金	199,254
		繰越利益剰余金	52,289
		自己株式	△1,321
		評価・換算差額等	△384
		その他有価証券評価差額金	34
		繰延ヘッジ損益	△418
		純資産合計	513,314
		負債・純資産合計	840,818

（注）記載金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

損益計算書 (2017年3月1日から2018年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収入		
関係会社受取配当金	3,982	
関係会社経営指導料	1,837	
関係会社受入手数料	334	
その他の営業収入	1	6,154
営業総収入		6,154
販売費及び一般管理費		2,380
営業利益		3,774
営業外収益		
受取利息	1,522	
受取配当金	20	
貸倒引当金戻入額	331	
その他	176	2,048
営業外費用		
支払利息	122	
その他	0	122
経常利益		5,700
特別利益		
投資有価証券売却益	327	
関係会社株式売却益	8,835	9,162
特別損失		
投資有価証券売却損	3	3
税引前当期純利益		14,858
法人税、住民税及び事業税	8	
法人税等調整額	△15,844	△15,836
当期純利益		30,694

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書（2017年3月1日から2018年2月28日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
2017年3月1日残高	16,659	17,057	227,093	244,150	2,668	219,254	15,783	237,705
事業年度中の変動額								
別途積立金の取崩						△20,000	20,000	—
剰余金の配当							△14,188	△14,188
当期純利益							30,694	30,694
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	△20,000	36,506	16,506
2018年2月28日残高	16,659	17,057	227,093	244,150	2,668	199,254	52,289	254,211

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
2017年3月1日残高	△222	498,292	149	△625	△476	497,815
事業年度中の変動額						
別途積立金の取崩			—			—
剰余金の配当		△14,188				△14,188
当期純利益		30,694				30,694
自己株式の取得	△1,104	△1,104				△1,104
自己株式の処分	4	4				4
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			△115	207	92	92
事業年度中の変動額合計	△1,100	15,407	△115	207	92	15,499
2018年2月28日残高	△1,321	513,698	34	△418	△384	513,314

（注）記載金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2018年4月10日

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大久保 孝 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 永山 晴子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社の2017年3月1日から2018年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2018年4月10日

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大久保 孝 一 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 永 山 晴 子 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社の2017年3月1日から2018年2月28日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況については、取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③株式会社の支配に関する基本方針については、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを調査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき重大な事項は認められません。なお、監査役会といたしましては、グループ各社の内部統制システムの構築と運用に関し、職務分掌のあり方等の検討課題及び労務管理に継続的な見直しと改善努力が必要と認識しており、取締役会が着手している改善に向けた対応とその進捗を注視してまいります。
- ④株式会社の支配に関する基本方針については指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月11日

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外) 馬 場 康 弘 ㊟

常勤監査役 伊 藤 章 ㊟

監 査 役 (社外) 高 岡 美 佳 ㊟

監 査 役 (社外) 岩 村 修 二 ㊟

監 査 役 (社外) 南 谷 直 毅 ㊟

以 上

伊藤忠商事株式会社の完全子会社による当社株式に対する公開買付けの開始予定に関する当社の意見表明についてのご説明

2018年4月19日付で、当社の筆頭株主である伊藤忠商事株式会社（以下「伊藤忠商事」といいます。）は、当社を連結子会社化することを目的として、伊藤忠商事の完全子会社により、当社の普通株式に対して公開買付価格を1株当たり11,000円とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施することを予定していることを公表いたしました。当社は、同日開催の取締役会において、伊藤忠商事グループの連結子会社となることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることが可能となるという結論に至ったことから、同日時点における当社の意見として、本公開買付けが開始された場合、本公開買付けに賛同することを決議いたしました。また、本公開買付け後も当社株式の上場が維持される予定であるため、株主の皆様が本公開買付けに応募するか否かについては、株主の皆様のご判断に委ねることについても併せて決議いたしました。

なお、伊藤忠商事は、公開買付期間を20営業日から30営業日の間として2018年8月頃に本公開買付けを開始することを目指しているとのことであり、当社の取締役会は、本公開買付けが開始される際に、改めて本公開買付けに関する意見表明の決議を行うこととしております。

本公開買付けが成立する場合、伊藤忠商事は当社の総議決権の過半数を保有する親会社となりますが、当社としては、上場会社として経営の独立性を維持してまいります。

詳細は、2018年4月19日付公表の「伊藤忠商事株式会社の完全子会社による当社株式に対する公開買付けの開始予定に関する意見表明のお知らせ」をご参照ください（当社ウェブサイト <http://www.fu-hd.com/> に掲載）。

以 上

ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社 株主総会会場ご案内図

開催日時 2018年5月24日（木曜日）午前10時

開催場所 ホテルメトロポリタン 3階「富士」

東京都豊島区西池袋一丁目6番1号

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

場所



交通のご案内

池袋駅

JR ●山手線 ●埼京線 東京メトロ ●丸ノ内線 ●有楽町線 ●副都心線
●西武池袋線 ●東武東上線

- ① 南口より徒歩約3分
- ② JR線メトロポリタン口より徒歩約2分
- ③ 西口より徒歩約4分
- ④ 副都心線2a出口より徒歩約6分

※株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。